

第72回明石市環境審議会 議事録

日時:令和3年8月24日(木)午前10時00分～

場所:明石市役所議会棟2階 大会議室

○司会(事務局H) 定刻となりましたので、ただいまより、第72回明石市環境審議会を開催いたします。皆様、本日は、お忙しい中、明石市環境審議会にお集りいただき、ありがとうございます。環境審議会事務局長、地球温暖化対策担当課長の事務局Hでございます。どうぞよろしくお願いいたします。会議を始める前に、皆様をお願いがございます。携帯電話及びスマートフォンは電源をお切りいただくか、マナーモードに設定していただきますようお願いいたします。では初めに、事前にお配りしております資料の確認をさせていただきます。

資料1、計画策定スケジュール。資料2、市民ワークショップ開催結果。資料3、次期明石市環境基本計画骨子案。参考資料1、前回の審議会における意見。参考資料2、委員名簿となっております。追加資料として、皆様の机上に配付させていただいております第4回の意見交換のまとめ、A3の資料です。不足等はありませんでしょうか。

本日の審議会ですが、審議会委員16名中、リモート参加の委員Kを含め、全てご参加といただいております。

明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例施行規則に基づき、本日の会議は有効に成立しておりますことを御報告申し上げます。

また、明石市連合まちづくり協議会の役員改選に伴い、委員B様に、新たに委嘱していることを御報告いたします。

委員B様、御挨拶をお願いいたします。

○委員B 本日、初めて参加させていただきました、明石連合まちづくり協議会の、それぞれの担当の割り当てでこちらに参加させていただくことになりまして、何分にも初めてで、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会(事務局H) ここからは、委員Cに議長を御願いしたいと思います。委員C、よろしくお願いいたします。

○委員C おはようございます。ここからは私が議長を務めてまいりたいと思います。

この会議、時間はおおむね2時間で、12時前には終わりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

あと、今日、リモート参加がおられますので、発言される際には、マイクがないと聞えないことがありますので、マイクを持ってお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

審議1、計画策定スケジュールにつきまして、資料1で説明をお願いしたいと思います。事務局、よろしくお願いいたします。

○司会(事務局H) 計画策定スケジュールについて御説明いたします。資料1を御参照ください。

前回の5月の環境審議会でも、計画の策定スケジュールについてお示しておりますが、その後、一番右側の欄に記載しております市の総合計画に関する7月の審議会が延期されております。その御報告と、そのことにより総合計画の策定の時期が遅れる可能性が生じてきており、総合計画の策定が遅れた場合には、この環境基本計画もスケジュールの変更があり得ることを、この場で御報告させていただきます。

以上でございます。

○委員C 今の変更につきまして、何か御質問とかありますでしょうか。

ないようですので、総合計画のSDGs推進計画と連動するというので、合わせさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

資料2、市民ワークショップの開催結果について御報告をお願いしたいと思います。

○司会(事務局H) 市民ワークショップの開催結果について、御報告いたします。資料2を御参照ください。

概要について、環境基本計画の策定に際し、10年後の明石市の環境未来像やその実現に向けて、一人一人に取り組めることについて、市民の皆様とともに考え、次期環境基本計画に反映していくため開催したものでございます。日時等につきましては、記載のとおり、計4回開催をしております。

次に、内容につきまして、第1回目から御説明いたします。

第1回目は「ゲームを通じてSDGsについて学ぼう」といたしまして、参加者全員でSDGsゲームを行い、SDGsの考え方や環境との関わりについての意識付けを行いました。

第2回目は「最近の環境トレンドについて学ぼう」といたしまして、委員L副会長から、「今、環境のトレンドは？」と題し、気候変動、プラスチックごみ問題、食品ロス削減などの環境問題の現状や、SDGsを共通言語として、それぞれの立場でできることを考えることの大切さなどについて御講演をいただきました。

また、講演の後、参加者間での意見交換を行っております。次のページ、点線で囲んでいる

ところに参加者の意見を抜粋し掲載しております。

第3回目は「明石の10年後の環境未来について考えよう」といたしまして、第1回目と第2回目の内容を踏まえて、明石市の10年後の環境がどうなっているかをグループワークし、10年後の未来新聞を作って、発表を行いました。

次のページに、各グループで作成した未来新聞を掲載しております。

第4回目は「環境未来像を実現するために私たち市民にできることを考えよう」といたしまして、必要な取り組みや、市民一人一人にできることについて、グループワークを行いました。

次のページに頂いた意見を、エネルギー、自然環境、循環型社会、環境教育・学び、身近な行動として、分野ごとにまとめて記載しております。

次の資料につきましては、委員Lの講演の資料、A3のものにつきましては、参加者から頂いた意見を記載しております。また、本日、追加資料としてお配りしたA3の資料につきましては、第4回目の意見を取りまとめたものでございます。時間の都合上、個々の意見の説明等につきましては割愛させていただきます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員C 非常に大部で、いろんな意見も出ています。細かいところについては少し省略ということではありましたが、事前に送られて、見られて、何か感じたこととかありましたら意見を伺いたいのですが、どうでしょうか。非常にたくさん、ほとんど出ているなという感じもいたしますが、委員Lさん、何かありますでしょうか。

○委員L 意見の未来新聞のところ、意見にSDGs小中一貫校という言葉が出てきているんですが、これはどういう御意見だったのかを教えていただけたらなと思います。

あとは、A3のまとめていただいた皆さんの御意見を、どういうふうに関し、計画に反映していったらいいか、これから難しいかなと思っております。素材はいっぱいここにあるけれども、それを実際、計画にどういうふうに関し、落し込んでいくか、反映できるかが、なかなか課題かなと思って。

○司会(事務局H) SDGs小中一貫校につきまして、資料が小さくて見づらくもありません。

学習内容としては、環境をベースにした社会や経済を考える総合学習、生きる力を学ぶ、自然を思い切り体験として、例えば、道具を作る、火起こしで、マキで御飯を炊くとか、漁師体験をするような学習内容が上げられております。

完全自給自足で、学校内で自然栽培、馬、牛、羊、鳥を飼う。野菜、果物、米を育てる。ごみの資源化を上げられております。

ここを市民にオープンな場と位置づけて、ここで作った野菜やお肉を販売して、経済の拠点とするような構想で、ペーパーをまとめられています。

○委員L 市民ワークショップの、私が参加させていただいた回の後半でも、なるべく明石の中で回していきたいと思いますというのが出てきました。今、自給自足が出ましたが、食を、学校別は難しいかもしれませんが、明石の中なるべく回していけるようなとか、そういう意見が出てきたので、そこら辺は計画に、ひょっとすると反映できる部分があるかなと思いついておりました。

1つだけ、SDGsを考えるときにすごく大切なことは、長期的な視点を持つということです。そういうことができる子供たちが育っていくのは、凄く大切なことだなと思いついておりました。どうもありがとうございます。

○委員C ほかに、何かございますでしょうか。

今、委員Lがおっしゃいましたように、計画にどう入れていくかで、資料3に骨子案が出ておりますが、これだけの御意見、たくさん出ています。できれば、SDGsのモデル実験校とか、あるいはそういう実験プロジェクトもあってもいいのかとも思っております。非常にたくさんありますので、これを計画に反映させていければと思います。

そういうことで、よろしいでしょうか。

資料3に入りたいと思います。次期明石市環境基本計画の骨子案で、お願いしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○事務局(事務局J) 資料3につきまして、説明させていただきます。

本日は、骨子案ということで、基本的な考え方とか項目をお示しさせていただいております。今日、頂いた指示を踏まえて、これに肉付けをして、素案として作成を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

右肩の番号でページ名を説明させていただきます。

1ページ目、計画の構成です。現行の計画からの変更点といたしまして、第2章で明石市の概況に加えまして、環境の状況について記載をしたいと考えております。その他の構成については、現行計画と同じでございます。

順に1章から御説明させていただきます。2ページ目でございます。

まず、環境基本計画の位置づけでございます。下の図にも示しております、環境基本計画は長期総合計画の個別計画でありまして、環境関連の個別計画の上位計画という位置づけでございます。

基本計画と個別計画の関係ですが、基本計画は目指す環境像とか環境全般の取り組みの基本方針を示すもので、それぞれの具体的な施策については個別計画で定めることとしております。

また、今回、環境基本計画の上位計画である明石市の長期総合計画が現在作成中で、そうした議論とも整合を図ることとしたいと考えております。

3ページ目、本計画の策定の経緯と背景でございます。

前回策定した2012年以降の状況ですが、大きく2つ書いてございます。1点目が、環境を取り巻く状況の大きな変化です。特に、地球温暖化ですとか海洋プラスチックごみ問題と生物多様性の損失といった地球規模の環境問題が、ますます進展してきている状況がございます。

2点目が、社会・経済状況の変化です。将来的な人口減少や高齢化の進展が避けられない状況になっていることや、直近の新型コロナウイルスによる様々な影響があったり、こうした状況が大きく変化しているところでございます。

このように、現行計画の策定以降、環境問題の深刻化や地球規模化、また社会や経済の変化とも絡む、いろんな複雑な状況が進んできている状況になっております。

こうした課題を解決していくためには、SDGsの考え方を活用して環境課題の解決を図るとともに、社会・経済の課題の同時解決も目指すことが、今、求められている状況です。

それを踏まえまして、明石市環境基本計画でもSDGsの考え方を今回反映して、ベースとして作っていきたいということで、お示ししております。

4ページ目と5ページ目は、経緯と背景の参考となる条項についてお示しをしております。

4ページ目は、SDGsと環境や社会・経済の関係について、お示しをしております。国の白書から引用しておりますけれども、SDGsのそれぞれのゴールが、環境・社会・経済の3つに分けられることや、環境が土台になっていることが書かれております。また、それぞれの課題が双方に関連していて、その木の成長に影響を与えることが示されています。

5ページ目が、気候変動や海洋プラスチックごみ問題の最近の状況について、お示しをしております。

6ページ目が、計画の対象です。こちらにつきましては、現行計画と引き続き同じで、変更はございません。

以上が1章でございます。

続いて、2章について説明をさせていただきます。

2章の明石市の概況と環境の状況ですが、7ページから9ページが明石市の概況についてでして、気候ですとか人口、また土地利用、産業の状況について、最新の統計値に、それぞれ時点修正をしているところでございます。

10ページから13ページが、今回つけ加えさせていただく環境の状況です。前回の審議会の資料ベースとして作成をしております。

低炭素社会の実現については、温室効果ガス排出量の推移をお示ししております。自然共生社会については、緑被比率を参考資料として、お示しているところでございます。

12ページの循環型社会については、計画の目標でもございます市のごみ処理量と、家庭系燃やせるごみ1人1日当たり排出量の推移をお示ししております。13ページの安全・安心社会ですが、こちらは、大気や水・騒音などの環境基準の達成状況についてお示しをしております。以上が2章でございます。

3章の目指す環境像と計画の基本理念について、御説明いたします。

14ページ、今回、めざす環境像を検討するにあたって、市の総合計画の、環境面のまちづくりの方向性と、あと現行計画の目指す環境像をベースにして、それぞれの整合を図る形で検討をしております。

まず、今、作成中の総合計画では、「人にも自然にも地球にも優しいまち」という像が掲げられております。その考え方ですが、「私たちが安心して健康に生活していくためには、地域の自然環境や地球環境が基盤となっていること。また、将来にこうした基盤を引き継いでいくために、「人にも自然にも地球にも優しいまち」を目指していく」ということが書かれております。

現行計画は、「恵まれた環境と文化をともに守り育て、将来につなぐまち・あかし」にしております。その考え方が、「お互いに手を取り合って、地球環境から身近な自然を大切にしながら、将来にわたり、豊かな未来への夢を持ち続けていきたいという市民の想いを表したもの」となっております。

15ページに、そうした2つの像を踏まえつつ、今回目指す環境像として、事務局の案を御提案させていただいております。少し長いですが、抜粋してお読みさせていただきます。

前提として、明石市の良質な、豊かな自然環境と地球環境が私たちの生存の基盤になっていること。そして、それらが将来の世代を含む全ての人の共有財産であることを、まず、そういう認識を書いております。

そういう認識のもとに、将来世代が豊かな自然環境や地球環境の恵みを享受できるように

取り組むことが、今を生きる私たちの責任であるとしています。

そして、それぞれの主体が、その責任を自覚して行動や活動を持続可能なものに変化させていく。互いに手を取り合って、そうしたまちをつくっていく必要があることを書いております。

このような認識を踏まえまして、目指す環境像として「みんなでつくる、人にも自然にも地球にも優しいまち・あかし」ということで、御提案させていただいています。

16ページ、先ほどの市民ワークショップで、明石の10年後の環境未来を考えるというテーマで、市民の皆様から御意見を頂いたところですが、その意見をもとに10年後のイメージ、環境像を整理させていただいております。こうしたものも、計画の中にお伝えしたいと考えております。

例えば、緑や自然が増えること、海や川が豊かになること、クリーンなエネルギーが普及すること、ごみが少ないまちになることといった持続可能なまちに移り変わっていくイメージが、市民の想いとして描かれているのかなと思っております。また、教育が充実していることや、明石だけでなく世界も変わっていくといったSDGsの長期的な視点も含まれているのかなと考えております。下線部については、今回、小学生の方々も一度参加していただきましたので、10年後大人になっていく子供たちの意見として、下線させていただいております。

17ページ、18ページが計画の基本理念です。目指す環境像を実現するために、今回、基本となる4つの考え方、基本理念をお示しております。

1つ目、自然や地球に優しくあるためには、まず前提として、自然や地球からの恩恵によって私たちの命と暮らしが支えられていることを意識することが重要で、それが持続可能な社会をつくる第一歩ですと書いてございます。

2つ目は、行動に関するものです。市民や事業者、行政が、それぞればらばらではなくて、ともに考えて、ともに行動を持続可能なものに変えていくことが大切だと書いてございます。

3つ目は、そのようにして、みんなで明石らしさを将来世代に引き継いでいくという認識を期待しております。

4つ目、今回SDGsの視点も踏まえまして、環境により取り組みを通じて、環境だけではなくて、関連している社会や経済のいろんな課題の解決も図っていきましょうということで、4つ目の基本理念とさせていただいております。

19ページ、20ページが基本方針となります。それぞれの基本理念に基づいて、4つの基本方針で取り組みを推進していくことにしております。

現行計画からの大きな変更としましては、1つは脱炭素社会の実現で、見直しをさせてい

ただいております。

脱炭素社会の実現です。2050年CO2実質ゼロを目指すことと、気候変動の適応を進めることを新たに盛り込みまして、脱炭素社会のまち、明石を目指すことにしております。

自然共生社会の実現につきましては、引き続き身近な緑の創出や、まとまりのある自然の保全・回復に取り組み、自然と人が共生するまちを実現していくとしております。

循環型社会の実現です。プラスチックごみ、また食品廃棄物などを含めて、廃棄物のさらなる3Rを進めることによって、持続可能な循環型のまちを目指すとしております。

安全安心社会の実現です。引き続き、環境のモニタリングや規制・指導によって環境リスクを低減して、安全に安心して暮らせるまちを目指していくとしております。

これらの4つの基本方針のもとに取り組みを進めていくこととしまして、それぞれの方針ごとに、SDGsのどの部分の達成に寄与するのか、今回、整理をさせていただいております。

以上が第3章でございます。

4章の説明をさせていただきます。21ページからでございます。

最初に施策の体系で、現在の個別計画との整合も図りつつ、改めて整理をし直したものでございます。

大きな変更点としましては、脱炭素社会の実現につきまして、施策の方向性で、新たに3つの柱を設けさせていただいたところです。

その他、横断施策として、海洋プラスチックごみ対策を位置づけてございます。同じく横断施策として位置づけている環境情報とか環境学習とは、少し毛色が異なるところですが、どの分野が特に当てはまるというものでなくて、分野横断的に取り組んでいかなければいけない課題であるということで、今回、横断施策という形で位置づけをさせていただいております。

22ページから、それぞれの分野の基本施策について御説明をいたします。

22ページが、脱炭素社会の実現です。再生可能エネルギー利用の推進、脱炭素の暮らし・まちづくりの推進、気候変動の影響への適応という3本の柱になっております。

再エネの推進では、太陽光を軸とした再エネの導入促進や再エネ電力の利用促進、あとは地産地消の仕組みづくりを促進していくとしております。

脱炭素の暮らし・まちづくりの推進は、省エネになりますけれども、ZEHやZEBなどの建築物の導入を促進していくことや、EV等の次世代自動車への転換を図っていくことも記載しております。

気候変動の影響への適応の検討では、適応策に関する情報提供や啓発の推進といったとこ

ろから始めていきたいと考えてございます。

一番下に、施策とSDGs達成との関係で、事例として書かせていただいております。環境施策がどんなふうにSDGsのゴールに達成しているのかを、市民の皆様に分かりやすく伝えるために、例示をする形で伝えられればと考えております。例えばこの分野ですと、再生可能エネルギーの活用による気候変動対策に取り組むことによって、CO2の削減だけでなく、災害に強いまちづくりが進む、新しい関連産業の育成にもつながるなど、社会や経済の向上にもつながるといことで、例示として記載をさせていただいております。

23ページ、自然共生社会の実現につきましては、現行の生物多様性の戦略に基づきまして、4つの施策の方向性を整理しております。まちの身近な場所に生き物の生息・生育地を広げる点につきましては、水辺や緑を、まもり・つくり・つなげる街づくりを推進することにしてございます。まとまりのある生きものの生息・生育地を保全につきましては、自然環境調査ですとか外来生物対策などに、引き続き取り組むこととしてございます。生物多様性から受ける恵みを持続可能な利用のためにという点につきましては、地産地消を進めるなど、環境に配慮した生産や消費活動を進めていくとしてございます。学び・守り・育てる仕組みづくりにつきましては、引き続き、生物多様性の重要性を理解していただくための環境学習や啓発活動を進めていくとしてございます。

24ページ、「循環型社会の実現」も3つございます。

ごみの発生抑制を最優先、次に再使用・再生利用につきましては、特に、発生抑制を最優先とした施策を引き続き努めていくことで記載をしてございます。市民や企業によるパートナーシップによる取り組みの強化、また、ごみの安全・安心な適正処理についても取り組んでまいります。これらについては、現在、部会でも議論いただいているところですので、そういった議論も踏まえて、検討を進めてまいりたいと思います。

25ページ、「安全安心社会の実現」です。

こちらは2つございます。1つ目が、大気環境・水環境の保全による環境リスクの低減ですが、大気や水、有害物質を含めまして、引き続き、継続的なモニタリングや事業上に対する規制・指導を進めているとしてございます。2つ目の事業活動に伴う生活環境への影響の未然防止につきましては、特に、騒音・振動の規制・指導の徹底や、また関係機関等々と連携した対策を進めていくこととしてございます。

26ページが横断の施策でございます。

今回は、海洋プラスチックごみ対策につきましては、まず啓発、そしてプラスチックごみ対策、

海岸漂着ごみの対策、陸域でのポイ捨て防止、委員I掃活動など、関係部局や多様な主体と連携して、対策を推進していくことで対応したいと考えてございます。

以上が4章の推進施策でございます。

最後、5・6章について御説明をいたします。

5章は各主体の役割です。27ページに、それぞれ市民・事業者・行政の役割について記載をしております。分野別の具体的な行動の指針については、各個別計画で定めることとしまして、基本計画では、もう少し大きな視点での指針を定めることとしてございます。

市民につきましては、環境問題に当事者意識を持つことや生活様式を見直して、持続可能なライフスタイルを実践する。また、地域の活動に参加して、その活動や取り組みの輪を広げるといことでしてございます。

事業者につきましては、法令遵守による公害防止や環境負荷の低減に努め、事業活動と地域の環境保全を両立すること。また、施策への協力や、地域の環境・社会・経済の持続的な発展、活性化につながる活動を積極的に実施していくことにしてございます。

行政につきましては、こうした施策を策定して、市民や事業者と連携して進めていくことや、また施策の策定に当たって、環境や社会・経済の統合的な向上の視点を踏まえることにさせていただいております。

最後、6章の計画の推進です。

こちらに現行の推進体制を書かせていただいております、「エコウイングあかし」を核として、各主体が連携したり、協働する仕組みになってございます。

この仕組みをベースとしつつ、現在のいろんな課題も踏まえながら、新たな推進体制として、どういう組織がいいのか、あり方等につきまして、「エコウイングあかし」の会員等を含めて、検討してまいりたいと考えてございます。

資料3の説明、以上になります。

○委員C 今、骨子案で、こういうフレームでいくということで、細かい文言等につきましては、素案ということで、また次に出てまいります。

ですから、この構成でいいのか、あるいは、ここの構成で少し違うところがあるとか、何か抜けていることがありましたら、伺っていきたいと思います。

全部一括でやると散らばったりしますので、まず全体の話聞いた後、個別にしたいと思います。全体で、こういう骨子でいいのか伺いたいです。

どうでしょうか。全体の骨子案、フレームでいいか、どうでしょうか。

○委員I いろいろ確認したいことがあります、16ページについて、市民ワークショップの意見の「10年後の環境未来について考えよう」ですけれども、SDGs小中一貫校の話は、ワークショップに参加したとき、私が参加していたグループで話があったものです。教育の充実は確かにそうなのですが、明石は、神戸とかほかの地域に比べて、例えば、森の幼稚園がなかったりとか、フリースクール、これからできると思いますけど、そういうところがなかったり、せっかくの自然を生かして、自然と共生できるような、そういう教育を使えるような場が少ないかなと思って、そこがもとになっているんですけれども。

ですから、小中一貫校という場所ではなくても、この目的ってモデルになるような場所があったほうがいいなという話で、例えば、地産地消のように地域内で回せるんだよとか、そういうふうに環境を守っていけば経済も活性化するとか、社会も豊かになっていくということ、市民に開放して、大人たちも知れる、次世代の子供たちも伝えられるモデルになるような場所を作ってほしいなという意味で、それは考えました。それも骨子案にも入れてほしいです。

というのは、環境のために環境を守るとか、自然があったら気持ちいいねとか、そういうためじゃなくて、今ってどんどん世界的に、環境に配慮しない企業がかなりリスクを負うような時代になっています。いろんな金融機関も、環境に配慮しないとお金を貸さないとか、日本のメガバンクもそういうことを言ってますし。

環境に配慮しないと経済も成り立たないというのを、骨子案でもうちょっと明確に伝えないと。企業が例えば明石に、これからどんどん人も増えて、移住者も増えて、参入していくと思うんですけれども、そのときに、環境に配慮した企業が入ってくれないと、明石の経済がうまくいかなくなると思うのです。

国際競争力のないような企業よりも、やっぱり国際競争力のあるような企業に入ってもらえたらいいと思うし、自然もちゃんと守られて、でも、社会も豊かになると思うので、それをもう少し明確に入れてほしいなと思います。

この環境基本計画って、市民が見て、環境に配慮しようとか、ごみに気をつけよう、プラスチック気をつけようって、もちろんですけども、企業が参入するときに、それをもとに、例えば、今回4月にあった明石の里山、高速道路の拡張で埋め立てるといってお話も、この環境基本計画に照らし合わせると、それは持続可能な感じではないじゃないとか、そういう話になると思うんですね。企業に対して抑止力を持つ、前回も言ったんですけど、そういう内容も盛り込んでほしいなと思います。

あと、今、工場の緑地化率を減らそうという話があると思うんです。それを減らすんだった

ら、明石全体で増やさないといけないとか、そういうことは、この環境基本計画を見て、そういう発想になるようなことが分かるような内容をもう少し詰め込んでほしいと思っていますが、どう思われますか。

○委員 先ほど、SDG_sの小中一貫校ですか、スライドの16番です。これは、委員L委員もおっしゃっていましたような感じでいけるかなと思って、あと、素案が出てきますので、そこでモデル校とか、あるいは実験的な施設も申し上げましたので、そこで多分対応できると思っています。ここで書くかどうかはあれですけど、教育とか自然とか地産地消とか一緒にしたような形で書いて、一番下に子供さんが書いています、世界と一緒にやっていくという意見もありますので、それに対応させていただくことにします。

あと、2つ目、多分、企業が非常に重要な役割をするということで、環境に配慮してないところには融資を抑えるという話があります。これをどこに入れるかですけど、環境の基本的事項のところには、ただ、スライドの6は、計画対象がこうなっているということですが、それに対して、18ページの計画の基本理念には「環境により取り組みを通じ、社会・経済の発展につなげます」とありますので、ここに書こうと思えば書けるんですが。ただ、その部分をどこまで入れるかというところがありまして、環境は環境の分野で、入れるのであれば入れる。そこから、またずっと広がってくる可能性もあります。

そういう意味で、環境には全体があるので、地球ということはこの中にも書いてあるんですけど、そういうことになってくると、全部入ってくることになるんですが、これについては、議論を皆さんにさせていただきたいと思っています。

あと、緑被率ですが、これはスライドの11に緑被率が書いてあるから、これをどうするか、少し議論が要るのではなかろうかということですが、少し議論してみたいと思います。

まず、一点目の環境融資というところを入れるかどうかという話です。

○委員I 今もそういう流れですので、具体的に言わなくてもいいと思いますけど、明石の将来のブランディングを考えたときに、環境に配慮した企業が活躍できるような地域という方向に持っていくほうがいいのか、そのほうが、移住者が増えるとか、明石が発展するという意味ではいいと思うんです。

○委員C 18ページに書いてあることで、今、骨子案なので、素案でいけば、これを深めていくことで、ここに入っているということでもいいですか。

○委員I なるほど、私はこれを見て、それが読み取れなかったんですけど、素案で私が言ったような内容を盛り込んでもらえるなら、それは大丈夫です。

○委員C 分かりました。それは盛り込む方向で、書けるような感じでいきますか。事務局、お答えをお願いしたいです。

○司会(事務局H) 18ページのスライドの中で、「環境により取り組みを通じて、社会や経済の課題を解決し、発展につなげていくことが大切です」と書いていますので、ここで、どこまで書けるか、今後検討させてもらいたいですけども、金融のことまでは書けないかなとは思いますが、ここでそういった意見を反映できたらと思います。

あと、27ページ、各主体の役割に事業者があります。ここにも「事業活動に伴う環境負荷の低減に努め」と書いています。ブランディングというお話もあったんですが、どこまでそれが書けるか、それは検討させてもらいたいですけど、このあたりに肉づけして、文章を作成できたらと思います。

○委員C 緑被率ですけど、自然のところに現況が書いてあるということで、これを下げようということで、今、委員Iさん、おっしゃったのですか。どういうふうにおっしゃったのでしょうか。

○委員I委員 工場の緑被率の制限を、ちょっと緩くしようという話が今あると思うんです。そういう話があった場合に、明石全体としては緑を減らさないようにしようとか、そういうことが必要になってくると思うんです。こういう内容はどこに盛り込むんでしょうか。

○委員C 工場の緑地ですね、これはどこに入るんですか。

○司会(事務局H) まず、工場緑地の件ですが、工場緑地のあり方検討会が別でありまして、ここで今、検討されているところですので、そちらの議論を踏まえた上での記載にさせてもらえたらと思います。そことの整合を図らないことには、どこまで書けるか、それは見えてこない部分でありますので、そういう形でさせていただけたらと思います。

あと、緑被率の具体的なことにつきましては、緑の基本計画という別の計画になってきます。こちらの環境としては、環境サイドのアプローチで、自然環境の分野に関して、希少生物の保全とか外来生物の対策を記載するものでして、緑被率の割合への言及はどこまでしたものかについては、検討させてもらいたいです。

○委員C 19ページの自然共生社会の自然と共生で、工場内の緑地についてどうするかも、この中に触れてくる形で、どこかに、今、別の委員会でやられていることと整合を図りながら入ってくるということですね。

委員Iさん、それでよろしいでしょうか。

○委員I ありがとうございます。

環境基本計画の目的は、まず確認ですけど、市民が環境に配慮したアクションを起こそう

というところと、あと企業も、そういうことをしようということも目的に含まれますよね。

○委員C 含まれます。

○委員I そのためのものだと思うので、私は子供がいるお母さんとして、環境に配慮した企業に入ってほしいと思うんです。企業がこれを見て、ここのとこ気をつけようと思えるような基本計画であってほしいと思うので、そこは盛り込んでほしいと思いますので、お願いします。

○委員C 分かりました。産業のほうは、緑とか多分入っていると思いますけど、その計画は何か御存じですか。

○司会(事務局H) 今、把握しておりません。

○委員C そっちで産業のほうがどうなっているかを書いて、ここにも企業のことについては幾つか書く欄がありますので、その辺はできる限り入れていきたいし、入れるべきやろうと考えております。よろしいでしょうか。

○委員I お願いします。ありがとうございます。

あと、19ページ、2050年CO₂排出実質ゼロが、このままだったらちょっと難しいんじゃないかという話が思いますが、それでも目標にするということは、新たに、もう少し規制を厳しくするとか、そういうことを考えているということですよ。

○委員C そうですね、多分そうなります。事務局、あったらお願いします。

○司会(事務局H) 規制を厳しくするというのが、ちょっと分かりにくかったんですけども、省エネの推進ですとか、再エネの利用促進は書かせていただきたいと思います。

○委員C 委員H、お願いします。

○委員H 今の御意見の関連ですけども、CO₂の削減目標のことで、10ページにグラフが書いてあります。ここでは、2030年の目標値が掲げられています。

今年の4月頃だったかな、政府も以前の目標をさらに厳しくして、たしか2016年比で、2030年は46%減にするという、より厳しい方向が出たと思いますが、それにある程度従うとすれば、2030年だったら700とか800(千t-CO₂)というレベルでないと本当はいけないと思う。ここは市としても、そっち側に変えたほうがいいのではないかと思います。

○委員C そういうことで、2030年のとこの26.5が46%ぐらいになっているということですけど、これはこの計画で変えるのでしょうか。ここはどんな感じになりますでしょうか。

○事務局(事務局J) 10ページに目標の見直しが必要と書かせていただいています、国のそういった動きもありますので、基本計画で目標を見直すところは書かせていただきたいと思っています。

具体的な目標については、この基本計画を受けて、温暖化の個別計画で早々に検討を進めていきたいと考えております。

○委員C その目標の見直しは、2050年、これはゼロです。ということで、2030年。

○事務局(事務局J) 2030年のその目標を見直す必要があると。

○委員C ということであります。

ここから、章ごとに入っていきたいと思います。委員Iさん、ありがとうございました。

たくさん出ましたので、1章、基本的な事項ついて、何かございますでしょうか。

○委員L 第1章のことをやる前に申し上げたいのですが、これ計画ですよ。今議論された目標はすごく大切なところで、委員Hに御指摘いただいたことも確実に見直ししなければいけないところだと思います。

その上で、計画には個別のことを書くよりは、計画の方針に従っていくと、明石に、すごく環境に配慮した企業が入ってくる、あるいは、この計画に従えば、市民の方がもっと考えて暮らしていくようになるというのが計画だと思いますので、個別のことを具体的に入れすぎてしまうと、情勢が変わったときに困る。例えば、今回リモートで御参加をいただいているんですけど、こういう会議のあり方は、多分3年前には全然、私たち想定もしてなかったですよ。

だから、いろんな変化があると思うので、まず方針を示すのが計画かなと思うので、また、計画の作り方によって動きが変わってくると思いますので、それは考えていかないといけないですけど、まず、計画はもう少し大きいところを決めるというのが、1つあるかなと思いました。

第1章の話ですが、2つ言いたいことがあります。1つ目、4ページのスライドで、環境白書から引用したと書かれています。私は、これよりもウエディングケーキモデルといって、1番下が「環境」になっていて、2番目が「社会」になっていて、3番が「経済」になっていて、それを17というパートナーシップが貫く、あのほうが分かりやすいと思うんです。

例えば14ページに、環境と社会・経済が書かれていますので、ここら辺にもそぐうと思うので、絵はウエディングケーキモデルにしたほうがいいかなと思いました。これが1点目です。

2点目、例えば、全体を見て、国際的な視点がもう少し入ってもいいのではないかなと思いました。

3ページで、「環境を取り巻く状況の大きな変化」と「社会・経済状況の変化」と書いてくださっていますけど、例えば、海洋プラスチックは国際的になりますし、何と云ってもゼロカーボンに行く動きとか、循環型社会もサーキュラーエコノミーになってきそうなんです。

そういう国際的な動きをもう少し書いていただいたほうが、その結果、明石の計画はこうなっていますというのが分かりやすいかなと思うので、この2点、第1章でお考えいただけたいと思います。以上です。

○委員C 先ほどの2点、非常にいいかと思imasるので、ウエディングケーキ、一番下が環境で、経済と社会が並んでいると思imasすけど、そのモデルで願imasします。

あと、国際的なところも入れてあったほうがいいということで、それは小学生が言ってるように、16ページ目、「明石だけでなく、世界の人が安全な水、食べ物を手に入れ、自然がたくさんあって」という形で暮らしていけるということもあります。プラスチックとか、CO2とかの国際的な動きも、多分入るであろうと思imasすが、入れていただくということで、願imasしたいと思imas。ほかに何かありますでしょうか。

○委員F 質問です。13ページ目の「環境の状況」で、表の下から4行目の自動車騒音、これだけがずっと100%に未達で、経年的に目立ちます。目立つというか、こういう現状なのかなと思imas。具体的に、状況はどういうことなのか。対策的なことはどのようにされているのかお聞きできたらなど。

○委員C 事務局、自動車騒音の状況はどうですか。

○事務局D 先ほどの御質問ですが、自動車騒音で、主要な市内の道路に面しているご家庭の人口とか道路の、主に自動車とか通行による騒音に関係しているものですが、その評価をしている値になります。全国的には、平均として94%ぐらいが、ここ数年続いている状況です。明石市では、全国平均よりは上回っている状況という考えを持っております。限りなく100%に近いのに越したことはないですけれども、100%を達成するには、今の交通量とか、そのあたりをどうするのかも含めて、あと道路の整備状況、このあたりと関係してくると思imas。道路の整備状況は、日々、道路部局で、劣化した路面とかを直したりしているところでございますので、それである程度は、この数値を落とすことなく、この値を今後も維持していくことを目指しております。以上です。

○委員C よろしいでしょうか。どうもありがとうございます。

対象とする環境が6ページにあります。これはこれでよろしいでしょうか。

2章の明石の概況と環境の状況で、何かありますでしょうか。

○委員H 12ページ、循環型社会の実現で、ごみの話が出ております。ごみを減らしましょうという主眼点でももちろん書かれているんですけども、数字を見ると、例えば、年間10万トンぐらいのごみがあります。一日当たりになると270トンぐらいになると思imasすが、このごみを運

搬しているトラックが1台に3トン積むとすれば、一日100台ぐらいが動き回っているのは、すごい数だと思うんです。だからトラック、ごみの輸送によるCO₂の発生の観点も1つ入れてもらったらと思ったりしました。

○委員C それは、下に書いてある一般廃棄物処理基本計画の中で、移動の部分とか何かで入ってくるのかなと思いますが、入っていないかも分からないのですが、事務局で分かりますか。今、廃棄物の基本計画がどうなっているか。

○司会(事務局H) ごみの運搬によるCO₂でよろしいかと思うんですけど、恐らく、これは運輸部門にカウントされていきますので、現状のCO₂推計の中では入っております。その削減という意味合いのご質問でしょうか。

○委員H どこかに集計されているかとも思いますけど、市民の方に見てもらったときに、ごみだけではなくて、その収集車の排ガスもこんなにたくさんあるんだという見方をしてもらえような一行があったらどうかと思って、発言しました。

○委員 分かりました。それは、この中に入れておきたいと思います。ここに入れるかどうか、運輸のところに入ってくるか分かりませんが、それは入れておきたいと思います。

○委員L 11ページで、自然共生社会の実現で、緑被率のことが書かれています。それから、陸の動植物も書かれています。明石は海に面していると思うのですが、海のことを書かれていないのが、ちょっと気になります。それと、自然豊かかどうかは、緑被率という面的な、量的な話と同時に、質もすごく重要だと言われてきています。それこそ、先ほどおっしゃったごみの運搬が運輸部門の温室効果ガスの排出に関連するのと同じように、緑の質がよければ吸収源になることもありますので、少し書き方が平面的かなと思いますのと、海についても触れておいたほうがいいのではないかなと思いますが、いかがでございましょうか。

○委員C 海については、当然、触れるべきであろうと思いますが、自然海岸線とか、何かそういう数値は出ているんでしょうか。自然環境調査とか、あるかと思うのですが。

○司会(事務局H) 自然環境調査においては、海の生物の調査はやっておりません。

先ほどの委員L副会長からの意見ですけど、海のことにつきましては、市民ワークショップでもたくさん意見が出ておりましたので、骨子案では余り記載はしてないのですが、素案では何らか触れていきたいと思います。

あと、書き方が平面的という点につきましても、工夫させていただきたいと思います。

○委員D 海のごことはぜひ盛り込むべきで、今、海の調査はやってないと言われましたけど、実は自然環境基礎調査で、海というか海岸ですけども、一番最近の海岸の調査で、明石の沿岸

には非常に多様な生物が生きていることが分かっていますので、ぜひ、そういう資料も反映していただきたいと思います。

○委員 N 全体的に見て、2章は先ほど委員 L 先生がおっしゃったように、地球的な規模というか国際的な規模の視点が、少し足りないと感じます。現在のトレンドな話とも非常に関わってくると思います。今の海の話も、例えば海洋プラスチックの問題は、まさに明石で取り組むべき重要な問題であろうと思います。第2章でそうした点がちょっと触れられると、全然内容が違ってくると思います。

もう一つ、例えば、第1章の基本的事項で、気候変動問題、あるいは海洋プラスチック問題も扱っています。明石はあまり災害がないと言われますけど、実際には海に面していますので、いつ災害が起きるかもしれません。そういうことも、将来に向けて考える必要があります。

平面的な説明だけではなく、丁寧な説明が明石らしい環境基本計画になると思います。第2章「明石の概況と環境の状況」となっていますが、明石を取り巻く環境の課題をもう少しきちっとまとめていただくと、すごく深いものになるのではないかと感じました。

○委員 C それは、盛り込んでいくということでよろしいですね。その辺は、CO₂で温暖化によってとか、あるいは海岸で災害とかが起こったりもしていますから、当然入れていきたいと思っています。

○委員 P ごみ収集の車のことに話が戻りますけど、明石は廃油の回収を進めていますよね。その廃油の活用を、収集の車で使用しているという感覚があるんですけども、どれぐらいの数字で利用されているのかなと思って。

それと、さっきの海のことですけれども、来年、明石は大きな海の事業があります。今、兵庫県がボールを握っているのか、明石が握っているのか分かりませんが、秋篠宮様まで来られるみたいなので、せっかくだから、明石の海の宝物を発表するとか、こういう物があることを示す場をうまく利用したいかなと思っています。何かの政策のきっかけになるかと思うので、よろしくお願いします。

○委員 C それは自然共生社会のところに入りますので、事業が入るかどうかが別ですけど、それは入れさせていただきます。廃棄物のところで、収集車ですけど、これはバイオを使っているような感じですけど、使っておられるんですね。どうでしょうか。

○事務局 E おっしゃるとおり今、廃油という家庭で使っている食用油を回収させていただいて、それを精製しまして、車のバイオディーゼル燃料という形で市の車、パッカー車、先ほどおっしゃいました収集車等にも使っておる現状がございます。

○委員C 全体に使っておられるんですか。何パーセントぐらい、全部ですか。

○事務局E いや、全部ではなくて、ごく一部ですけど、使っています。

○委員C それをまた増やしていただくということで、その辺も合せて、もし書ければ、そういう感じで書いていきたいと思います。

○事務局E 実はこのバイオディーゼル燃料ですけども、規格がございまして、今の、最新の車には使えない状況でございますので、これから拡大が正直難しいところでございます。そういう現状がございまして、よろしく申し上げます。

○委員C その辺は分かりました。ほかに、委員Oお願いします。

○委員O 先ほど委員Lさんが11ページのことで、私も大賛成でして、やっぱり明石なので、海をしっかりと入れていくと。今、我々もいろいろ活動する中で、豊かな海推進プロジェクトにも入っていますけども、いろいろ学習会を大人向け・子供向けでする中でも、豊かな海は何なのかということを知らない方々がたくさんおられます。

大体おっしゃられるのは、きれいな海になってほしい。でも、きれいな海は、実は魚にとっては栄養が足りない。これは、県漁連でも窒素の基準を見直すようなことを持ちかけたり、さまざまな動きをしていて、我々のところも、今までの食育だけではなくて、やっぱり正しい知識を持って、豊かな海に向けて目指していこうと、今いろんな活動をしています。

そういう意味では、環境のきれいな海という面では、プラごみなどのごみのない海と、本当に生態系豊かな海をしっかりと明示して、市民にも分かるようにしたほうがいいのではないかなと少し思います。

○委員C 本当に海がきれいになりすぎて、下水の処理場から出すもの、ちょっと濃度上げてくれという話も出ているようです。その辺は、豊かな海という感じで伝えればいいのかと思います。この辺の言葉は、吟味をお願いしたいと思います。事務局、よろしいでしょうか。

ほかに、何かありますでしょうか。

○委員L 明石はアカミミガメの駆除をやっておられますよね。外来種を駆除して、在来種を守るということだと思いますが、近隣の神戸市さんなんかと一緒にやったりして、随分効果が上がっていると聞きしたことがあるように、今思い出しました。海もですけど、川も余り書かれてないなと思いましたので、ぜひ、それにも触れたらいいのではないかなと思います。

○委員C 川は当然、環境調査をやっていますので、多分触れられることになるかと思いますが。事務局は入れるということですので、やります。時間の都合もありますので、今度は3章の「めざす環境像と計画の基本理念」と4章の「推進施策」、3章と4章を一緒にいきたいと

と思いますが、18ページに「明石らしさ」を象徴する環境がありますので、ここにこれまで議論のあった海岸とか豊かな海がいろいろ出てくるので、ここに書かれるのかなとも思っております。ここで意見がありましたら、伺いたいと思います。前にも出たところもありますが、よろしく願いいたします。

○委員D 14ページ目、「めざす環境像」で、下の丸で「恵まれた環境と文化をともに守り育て」ということで、ここに文化が出てきたのは、環境基本計画に文化が出てくるのはすばらしいことだと思っているのですが、ただ、抽象的過ぎるんです。具体的に何のことか分からない。

下の括弧の中でも、「昔のくらしのよいところを受け継ぎ」ですけど、昔のくらしのよいところって、一体何が言いたいんだろうか。それが読む者に分からないので、特に明石、新住民が多いわけです、昔の明石を知らない。ここはもう少し具体的に書かないといけないということと。それと、実は文化の話がここで出てくるだけで、この後、1回も出てこないのです。

それでは駄目なので、やっぱり文化といいますか、いろんな伝統だとか、自然環境、自然の恵みをどういうふうに利用して、どういう生活してきたのかとか、いっぱい文化関連で書けることあると思うので、もう少し書いていただかないと、これだけでは文化が浮いてしまっていると思います。

○委員L 14ページの下の方は、実は今のじゃなくて、前の第2次なので、これから変えようと思っているのではなくて、今こうなっていますというものです。今度の環境像は、15ページの「みんなでつくる、人にも自然にも地球にもやさしいまち・あかし」で、いきましょうかということです。だから、文化が全然影も形もないのは、実はそういうことなのですが、ちょっとご意見の後半で、そういう視点も大切じゃないかというお話もあったので、どうしましょう。

○委員D これは、私が資料の見方を間違っていたようですが、文化というのは、例えば生物多様性でも、科学知としての生物多様性だけじゃなくて、存在知というのかな、伝統的な知識とか、そういうものも非常に大切なので、自然環境を守ることと、今までの文化というか、人としての関わりを踏まえるということは、非常に関わりが深いので、もし取り組めるなら取り組んだらいいです。この基本計画にどこまで入れるか、難しいところもあると思いますが、そういうことを感じたものですから。

○委員L 言葉として入れるかどうかより、見方です。そういうのを少し反映することはできますよね、文章の中で。そういうことでよろしいでしょうか。

○委員D はい。

○委員C 委員H、お願いします。

○委員H 第3章から第4章に行くにあたって、話を分かりやすくするためだと思いますけど、4つのテーマに分けて、はっきり分かれたように書かれていますけど、先ほど委員L副会長が言われたような、ちょっと平面的な気がするというのは、お互いのリンクが、相互関係をもうちょっと出していただいたほうがいいのではないのでしょうか。

例えば、脱炭素の話は、もちろん循環型社会にも関連するし、安全・安心の社会とか、それぞれがみんなリンクし合っていると思うんですけど、そこを個別のところに書くのが難しければ、何か全体のまとめ的な部分で、この4つの部分がいろいろリンクして、いい世の中になっていくんですという文言かコメントがあれば分かりやすいかな。もう少し立体的になるかなと思うんですけど。

○委員C 委員N、先聞きます。一緒に。

○委員N 今のご意見に関連して、『目指す環境像と計画の基本理念』についてですが、「目指す環境像」という言葉を、「理想の環境」と、この環境基本計画で実現しようとする「10年先を目標とする環境」とを混同しているような感じがします。

例えば、16ページで、SDGsの小中一貫校ができるような、これはイメージで、理想だろうと思います。10年後の計画には、これらに向けて、方針や実現方法の検討が大切です。あるいは、先ほどの「文化」の話も、文化が実際にあるのが本来の環境のあるべき姿だと思います。長期的な理想の環境の中で、文化を育成する10年先の計画が必要と考えます。

環境基本計画の目標は10年先です。長期スパンの話と短期スパンの話と一緒に説明されているので、ちょっと理解しにくいなという感じがしました。

よって、計画の基本理念と環境計画のタイムスパンの差を意識して、計画理念や基本計画で目標とする環境像を説明していただくと、より分かりやすくなるかなと思います。

○委員C この計画の後に環境の個別計画が出ますので、そこで、単年度でどうするかという感じで、結果が出てきます。そういう意味で、これは10年で、50年先を見て10年という感じで多分書かれていると思いますので、まず単年度ごとのやつは、また別に出てきますので、そういう意味で、全体の10年先か50年先か、全てが混乱するような感じになっている。あるいは目標が大きいところは、また、いろいろあるかと思いますので検討していきます。

あと、今4つに分けたやつが、どこも、環境省も分けてやるんですけど、これが多分、串刺しになるような形、あるいはネットワークのような形になるとは思いますが、いかがしたらいいかということで、皆さんにお聞きしたいです。

委員E、お願いします。

○委員E 今の話と関係があるんですけども、基本理念の4つ方針が出てきています。その中で、それが全部つながっている部分が多々あると思うんです。ですから、後の施策とも関係するんですが、いろいろな方針の間、最後ぐらいに、委員Hさんがおっしゃったこととも関係するかも分かりませんが、みんなつながっている部分があるよということで、それが非常に重要やと、そういう横断的な取り組みもしていけないといけないみたいな文言があるのではないかなと思いました。あと、それと関係するんですが、もう2点だけあります。施策の横断施策がここで突然に、21ページに出てきます。これはすごく重要で、ワークショップなんかでもかなりたくさん出てきました。ということで、この環境学習の推進。その前では、小中一貫の教育という言葉とか、後でも教育という言葉、ちょっと文言が教育と学習と混じっている部分がありますので、その辺は統一したほうがいいかなと。私個人的には、教育というのは非常に大層な感じがしますので、学習みたいなのが大事なのかなと。

脱炭素のこととか自然のこと、循環のことも全ていろいろ学習、子供たちにも、特にこれがすごく重要になってくると思いますので、これはぜひ入れてほしいなと思いました。情報発信の啓発と環境学習の推進。

それに絡んで、もう一点。海洋プラスチックごみが、海洋という限定付でプラスチックごみが横断的に出てきています。これに、ちょっと私個人的には違和感がありますので、これは循環型のところにもごみの問題が出てきていますので、そちらのほうがいいのではないかと個人的には思います。皆さん、意見を頂けたらと思います。以上です。

○委員C 脱炭素、自然共生、循環型社会と安全安心社会と4つに分かれていること、横断が出てるので、この4つの概念をどこかでまとめることを入れて、それでやっていくことで。その中に、この横断施策を入れていくという提案でありました。

なるほど、この4つを貫くということで、その精神をまとめることは多分いいかと思います。

ただ、海洋のところですけど、いろいろ意見があるかと思いますが、20ページのところはプラスチックごみと書いてあって、海洋がなぜついているのか、明石は海があるからという形についているのか、このあたりはどうなっているのか、事務局に聞きますか、それとも、ここで議論しますか。事務局、伺えますでしょうか。

○司会(事務局H) 海洋プラスチックごみですけども、これは市民ワークショップでもたくさん出された意見でして、今回、横断施策で、象徴的に入れさせていただきました。

なぜ、横断施策かになるんですけども、26ページをご覧いただきたいのです。啓発ですとかプラスチックごみ対策、海岸漂着ごみ、陸域でのポイ捨て防止、委員I掃活動など、分野が多

岐にわたっていると事務局は認識しておりまして、それで横断施策とさせていただいています。そのあり方につきましては、審議会で議論いただけたらと思います。

○委員C ということですが、どうでしょうか。海洋ということで、これは明石ということで、その明石らしさがどこかにあったかと思えますけど、そういう意味で、プラスチックは原材料があって、それを作る。それを輸入して、こっちに持ってくる。それで陸域に出てきて、それが海に行くとかで、海に行くと魚に与える。そういう意味で連なって、全体に影響をしていることで、象徴的に、ここに1つ入っている。そういう意味で、4つの分野をつなぐということで、全部をつなぐのはなかなか難しいということで、海洋プラスチックで、全部をつなぐことで入っている。

○委員L 私も、21ページの横断施策で「海洋プラスチックごみ対策」とあるところで、「環境情報発信」、「環境学習の推進」について、まずこの2つの関係がよく分からなかったのと、「海洋プラスチックごみ対策」をここに入れることによって、では、ほかの対策は貫いていないのかという誤解を生じかねないかなと思いました。むしろ、先ほどから何回も出ている、つまり、横断的にと統合的にとすると、これ、まさにSDGsです。ですから、そういう観点での横断施策を。例えば、ごみを減らせば、それが脱炭素にも影響するし、自然共生、自然の豊かさを守ることになるし、それから、ごみが有害だったりすると、安心・安全じゃなくなりますから、1つのことがいろんなところに、実は影響があるんですよと言ったほうがいいのではないかなと思ったんです。私も、海洋プラスチックごみ対策が、ここにあるのがよく分からなかったんですが、いかがでしょうか。事務局にお伺いしたい。

○委員C 私も、ここに海洋プラスチックがあるのはおかしいとは思っているんですが、事務局に答えていただきます。

○司会(事務局H) 先ほどから出ています、それぞれの取り組みが、それぞれつながっていることに関しましては、文章で書くなり、図で示すか、そこは工夫をして、分かりやすくしていきたいと思えます。その中でも、海洋プラスチックごみにつきましては、事務局、特に横断施策に入れないといけないというこだわりは持っておりません。ただ、先ほど説明したように、26ページに記載しています、いろんな対策をしていかないといけないこともあるので、横断施策で入れさせていただいています。以上です。

○委員C それで分かりますか、なかなか分かりにくいですが。

○委員M 26ページに書いていただいている海洋プラスチックごみ対策の内容を見ると、委員の皆様が仰っていたとおり、横断的というよりか、どちらかという循環型社会の実現に入

るのかなと私も思っています、ちょっと違和感を持っています。

あと、それぞれの政策がどれに寄与するか、まずSDGsのゴール、アイコンで示していただいている、これがまさにそれに対応しているかなと思いますので、それがそういうことだよと分かるように分かりやすく説明文を入れれば、そこは伝わるのかなとは思いますが、以上です。

○委員C もし、考えるとすれば、戻るんですけど、3ページ目に環境を取り巻く状況の変化で、海洋プラスチックごみと食品ロスなど、新しい課題が書いてあります。ですから、ここの新しい課題が、多分1個ずつに分けたところでは対応できない感じですから、ここの部分を持ってくる感じにしておけば、少しはいいのかなという気もするんですが、どうでしょうか。

事務局、検討していただけますでしょうか、そういうことで。

○委員E 先ほど、環境学習と情報発信の横断的のところを言ったんですけども、その中で、体系の施策の中に、自然共生社会の4つ目に、「学び、守り、育てる仕組みづくり」という表現があります。これ、まさに環境学習のことを書いているんですけども、今まではこれしかやってなかった経緯があって書かれたのかなと思います。

横断的にこれからどんどんやっていくべきだと思いますので、ここの部分を消してもらったほうがいいかなと思う。いろんなテーマで、こういうことを発信していかないといけない、学習をやっていかないといけないと思いますので、そういうように思いました。

○委員C そうすることで、炭素を減らすとか、省エネとか、太陽光をつけるところでいろいろ学習もするし、ごみを減らすと言ったときにも、学習もやるということで、これは全体に通じるということで、ここの環境学習とか情報発信の中に入れるということでありました。それは、こういうことでいいかと思いますので、そういうふうにさせていただきます。

○委員I 横断的という意味でいくと、循環型社会の実現の2点目に入っている「パートナーシップによる取り組み強化」は、SDGsの項目でも、それぞれ4つの項目に入っているのですが、これも、どちらかという横断的な施策に入るかなと思いました。

○委員C そうですね。ここも入れて、ほかのものをに入れていただくか何かして、3つに合せていただく感じでやりたいと思います。ほか、どうでしょうか。

○委員M 1点確認と2点意見です。22ページで、3つ目の気候変動の影響への適応の「検討」となっていますが、これ「推進」でいいですか。

○司会(事務局H) 文言については、どれがいいのか考えさせていただきたいと思います。

○委員M 「検討」では弱いのかなと思いましたので、21ページには「推進」となっているので、「推進」のほうがいいかと思いました。

2つ意見が、22ページの「施策とSDGs達成との関係(例)」に書いていますけど、災害に強いまちづくりと書いていますので、再エネの利用の推進には、当然、温室効果削減のためもあるんですが、レジリエンスの強化、強靱性とも言われますけど、そういった文言も入れたほうがいいのかなと思います。 もう一つ、24ページの循環型社会の実現で、「ごみの安全・安心な適正処理」に入るのかなと思いますけども、平時のごみに加えて、やはり災害廃棄物についても、海岸漂着物とかは、海ごみ、紙・プラスチックごみ対策の言葉がありましたけども、せっかく、数年前に明石さん、災害廃棄物処理計画を作られていると思いますし、そういったこともまぜたほうがいいのかなと思いました。 以上です。

○委員C よろしいでしょうか。

そういえば、委員Lもおっしゃっていたんですけど、施策とSDGsとの関係で、例と書いてあって、下に書いてあるところが、まさに横断という感じで見れる施策が並んでいますので、これを横に出していただいて、横断施策といったところに書いていただいたら、そのほうがいいのかなと思いますが。 ちょっと検討お願いできますでしょうか。ここに書いてあるのを、横断的になるような形で書いていただいて、あと、文言をちゃんとしていただくことにしたいと思います。ほかに、何かありますでしょうか。

○委員L 2点ございまして、1点目、21ページ、施策の体系で、脱炭素、自然共生、循環型、安全安心と並んでいます。

よく見かけるのは、脱炭素、循環型、自然共生の順ですが、あえてこの3つの並びにしたのは、何か理由があるのでしょうか。他のいろんな計画を見ていただいて、その並びが収まりのいいような気がしないでもない。ただ、それは見慣れているからかもしれない。ですから、何か理由があるのだらと思ったのですが、御一考いただけたらと思います。

2点目、19ページ、20ページを見ていただきますと、例えば脱炭素のところでは、省エネ、再エネの利用、それから適応ということで、つまり、今までのマイナスをなるべく減らしましょうとか、リスクを減らしましょうというところまでとどまってるんです。そうではなくて、脱炭素は、今、金融でも資金をそこに積極的につぎ込もうとしているわけです。それから、ビジネスでいったら、もうチャンス的大海原がそこにあるというところなので、経済とかそういうのも積極的に、明石はがんがんそれ進めていくぞということが欲しい。

もう一つはシステムです。今あるところで、省エネしましょうとか、そういうのからもうちょっと進んで、システム自体を変える。自動車に乗るのを減らしましょうと言うのではなくて、まちの姿が自動車に合わないようになれば、ぐっと減ります。

そういうこととか、建物もどんどんZEH、ZEBにしていく。明石にこれから造る建物は、みんなZEH、ZEBにしないと、先ほどの2030年、46%削減はとても難しいと思います。

書き方だと思うんですけど、どんどん経済を進めていくぞという観点と、システムを変えていきますと、今までのシステムとは違うまちのあり方みたいなことを進めていきますというのが、見える表現が欲しいなと思いました。

それは、20ページの循環型社会もそうです。「さらなる3Rを進める」ってあります。だけど、例えばプラスチックのことで、国の委員会で、特定12品目はこれからなくしましょうみたいなのがあったときに、例えば、お店には、違う素材にするとか、あるいは無料に渡さずに、何かポイントつけるとか、あるいは有料化するとか、そういうことを考えてくださいねとなっていますよね。今までだったら、なるべくプラスチックは使わないようにしましょうみたいなところだったんだけど、そこでは収まらないことが分かっているわけです。そうすると、そういうところにまた新しい市場が出てくるわけで、経済をプラスにする面を、もう少しはっきりと打ち出すのと、まちの姿を変えるところまで明石は踏み込むぞということをごここで見せていただくと、事業者も、市民も、何かわくわくするじゃないですか。というところを少し入れていただきたいなということです。

22ページの施策、SDGs達成との関係、「新しい関連産業の育成にもつながる」と書いてあるんですけども、どんどん入ってきてもらって、どんどん作ってもらおうというまちの姿を、この計画で打ち出してみてもどうかと思いました。少し後ろ向きというか、マイナスを減らすところに重点を置かれているような気がしたので、もう一歩欲しいなというのが感想でございます。以上です。

○委員C 18ページに書いてある「環境により取り組み通じて、社会・経済の課題を解決し、発展に」というところで、解決はほとんど不可能に近いと思うんですけど、それを今のところの文面でいくと、そういう形で、事業活動とか、あるいは経済とかを入れていく感じでいろいろご発言があったんです。ただ、もう一つで作られている総合計画がありますので、そっちでどれぐらい書かれるのかでありますから、この計画が、総合計画に近いような計画を目指されているのか、あるいは総合計画でやられている1つの部門になるのか、これは、いつも環境計画のときに大きい議論になるのですが、そういう意味でいくと、環境、社会、経済、全部含んでますから、これは総合計画になってもおかしくはないですが、総合計画が一方にあって、水質とか大気、環境という感じで並んでいるところで、大きい議論なので、議論が絶えないところがありますので、その分につきましては、ここで議論をしていただくにも時間がありま

せんので、今は2つが分かれていることを認識していただき、今はこの方向で行くということで、その中にこういう文言を入れる形にさせていただきたいと思います。

あと、5章のところはどうでしょうか。5章、6章です。

○委員M 各主体の役割で、団体がありません。一方で、第6章の計画の推進していくところには、市民団体が1個設けて、ここできちっとネットワークを組んでやっていきますと書いていますので、団体は、地域に根づいたきめ細かな取り組みをしていたり、行政と市民とのつなぎ役をやっていたりとかしますので、ここは団体についても役割を追加すべきではないかなと考えます。

○委員C 6章は団体のことが書いてあって、ここに市民、事業者、事業性、その団体という感じで書くことは可能でしょうか。なら、書いていただいて、団体は大きい核になっているということで、書くことにさせていただきます。

○委員I 各主体の役割の行政のところ、新しく市庁舎を建てますよね。そこで、明石のモデルになるような環境に配慮した造りをいろいろされると思うんですけども、そういう点も素案に盛り込んでもらえたら、市民も明石と一緒に行動を変えていこうとか、明石はこういうふうに進んでいるんだと思うところでもあるので、それを盛り込んでもらえたらと思います。

○委員C それは、どう盛り込んだらよろしいでしょうか。

○委員I これから、どういう具体的な造りをするか分からないのですが、例えば太陽光パネルを利用してエネルギーゼロを目指しているとかを。

○司会(事務局H) 新庁舎につきましては、ZEB Readyという方向で進めていますので、書くことと思えば書けるんですけど、市の姿勢とか行政の姿勢をどこに書くかは、ちょっと検討させていただけたらと思います。

○委員I 分かりました。ありがとうございます。

○委員C ほかに。

○委員H 新市庁舎の件について、もしここで述べていいのなら、22ページあたりで、脱炭素社会の実現について、「皆さん、太陽光パネルなんか使いましょう」とあるんですけども、市が率先して、新市庁舎に関してはゼロエネルギーで計画しますとか、そこまで踏み込めるのかどうか分からないんですけども、そういう具体的などは、こっち側でうたえるのではないかな。後ろのほうは全体的な理念的なことになろうかと思います。

○委員C これは、多分書けるであろうと思います。公共施設であるから。

多分、まだこの中に、今日の議論では収まり切れてない方もおられるし、意見がいろいろあ

るかと思いますが、そういう方につきましては、メールか何かで事務局に送っていただいて、それを事務局がどういうふうにしたかということで、対応していただくという感じで次回に回して、それをやっていくということで、今日は大きい話は、多分いろいろ出て、骨子を素案にしていくことでは、議論ができたのかなと思っております。事務局も大変かと思いますが、また、いろいろと検討していただければと思います。

○委員L 参考資料1を頂いているんですけど、今見ましたら、「ウエディングケーキモデルが分かりやすいですよ」とか「46%削減」のことも書かれてますし、前回の分の意見が余り反映し切れていないと愚考いたしますので、次回は、ぜひ意見を取り入れた形で案を出していただけると、大変ありがたいかと思しますので、よろしくお願いいたします。

○事務局 分かりました。

○委員C 次回はきっちりさせていただきます。事務局、対応をお願いして、やっていただきたいと思います。これで、今日は終わりにしたいと思います。ありがとうございました。事務局に、マイクをお返しします。

○司会(事務局H) 委員C、ありがとうございました。また、委員の皆様方、出席を賜り、たくさんお意見を頂きまして、ありがとうございます。なお、次の審議会の開催につきましては、日程が決まり次第お知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

本日の審議会をこれで終了といたします。どうもありがとうございました。